

# 広報

人がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち  
べつかい

B E T S U K A I

# 別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
@betsukai.jp



町公式Twitter  
@betsukaitown



2021 (令和3年)

# 4

No.690

第73回 別海中央中学校 卒業証書授与式  
令和3年3月12日



令和3年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

# 令和3年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根興三



## I はじめに

昨年1月に、国内で新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、未だ終息の目途が立たない大変厳しい状況にあります。これまで医療や福祉など、さまざまな分野で大変多くの皆さまが、感染症への対応のためにご尽力をされました。

また、町民の皆さまにも、制約の多い、不自由な生活の中で感染症拡大防止にご協力をいただいたところ です。

執行方針を述べるに当たり、この間、ご尽力、ご協力をいただきました全ての皆さまに心より、感謝とお礼を申し上げます。

さて、このような中、本町

は本年度、町制施行50周年という大きな節目を迎えます。

コロナ禍において、本町を取り巻く状況は依然として厳しいところですが、一方、節目の年にふさわしく、令和3年度には、多くの町民の皆さまが心待ちにしていた生涯学習センター「みなくる」が完成します。

50周年の記念式典は、この生涯学習センターの完成を待って、晴れやかに挙行する予定としていますが、令和3年度は、町制施行50周年を契機とし「みなくる」をシンボルに、未来に向かって持続可能なまちづくりを進めるための、土台を築き、種をまく1年と位置付け、町の魅力を内外に広く発信します。

町政執行の基本的な考え方については、これまで同様、町民と行政が一体となって策定した「第7次別海町総合計画」の基本目標に基づき、各種施策を推進します。

社会は今、ポストコロナ時代に向け、大きく変化しよう

としています。

新しい生活様式への対応やデジタル化の推進など、厳しい財政状況下にあることを踏まえながらも、各般にわたる施策の推進に力強くまい進していく所存でありますので、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## II 主要施策の推進

### 1 地域資源を生かした産業のまち

本町の重要な基幹産業である酪農は、近年、畜産クラスター事業などを活用した生産基盤の拡大や乳価の安定から、農業生産額や生乳生産量は増加傾向にあります。農業従事者の高齢化や担い手、後継者不在により酪農が減少しない状況にあります。

農業生産の減退や地域コミュニティの活力低下を招かぬよう、新たな担い手の確保および後継者対策については、引き続き、町や関係団体で構成する別海町担い手支援協議会および産業後継者対策相談所を中心として取り組みます。加えて、新規就農希望者が円滑かつ確実に就農できるように、酪農研修牧場を核とした地域の幅広い関係者を含む受

入態勢を構築するとともに、就農時の負担軽減を図るため各種補助事業の活用を推進します。

また、大・中・小規模経営体が混在した足腰の強い柔軟性を備えた酪農地帯となるよう、草地基盤整備などを計画的に進めるとともに、町全域への光回線整備によるスマート農業の導入など、生産性の向上と労働負担の軽減を図る取り組みを推進します。

家畜排せつ物の処理については、環境への負荷軽減を図るため、町、事業者および関係団体が一体となり、適正な管理に努めます。

平成28年度に、本町の農業・農村の振興に取り組み共通の指針として策定した「別海町農業・農村振興計画」および「別海町酪農・肉用牛生産近代化計画」については、国の食料・農業・農村基本計画などの見直しに合わせ、本



年度に計画を策定します。

森林環境の保全については、森林環境譲与税を活用し、私有林整備の促進を図るため、森林経営管理制度に基づいた意向調査を継続し、河

川環境保持に向けた、町内主要河川沿いでの河畔林整備を進めます。

水産業の振興については、主要魚種である秋サケ漁獲量の低迷が続く中、昨年の記録的な大不漁を受け、早急に増殖事業を強化することが重要であることから、関係機関と連携し資源回復や帰率の向上等に向けた取り組みを推進します。

加えて、根付け資源であるホタテやアサリの漁場造成や種苗放流など「つくり育てる漁業」を国や北海道と連携して推進し、漁家経営の安定を図ります。

また、地震・津波等の大規模災害に備え、現在進めている尾岱沼漁港での防潮堤建設について、引き続き北海道や関係機関と連携し災害に強い漁港づくりを推進します。

観光振興については、終息の兆しが見通せないコロナ禍

により、インバウンドはもとより他地域からの観光入込客が、大幅に落ち込んでいる状況が続いています。

ポストコロナを見据え、地域の魅力発信の強化に加え「ひがし北海道自然美への道DMO（ディーエムオー）」や「知床ねむる観光連盟」と協力しながら、一日も早い観光入込客の回復に努めます。

商工業の振興については、コロナ禍による長引く外出自粛ムードの影響から、多くの町内中小企業等が売り上げを落とし、厳しい状況が続いています。

町内にある全ての事業者が事業を継続できるよう、商工会とも綿密に協議を行いながら、引き続き必要に応じた各種支援策を実施し、地域商工業の経営持続化に努めます。

なお、令和3年度から町が行う特定健診等の事業を利用した際に、商工業振興協同組合が実施している「COW-COWポイント」を付与する「行政ポイント事業」に取り組み、町の事業への参加率向上と地域経済活性化の相乗効果を目指します。

町の公の施設であるふるさと交流館の運営は、本年度から指定管理者制度によらず、直営で行うこととしました。

まずは、入浴サービスに限

定し運営しますが、利便性の向上はもちろん、より一層町民に愛され、多くの方々にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めます。

## 2 人と自然が調和するまち

エゾシカによる植生被害等に関しては、別海町鳥獣被害防止計画に基づき、引き続き町内全域を対象とした銃器による春駆除および秋駆除を行うとともに、鳥獣保護区における越冬地対策を実施します。

ごみ等の廃棄物処理については、適正かつ安定的な処理を継続するとともに、ごみを減らす、再利用する、再生利用する、不要なものを受け取りを断る、のいわゆる「4R運動」を促進し、環境保全と資源の有効活用を推進します。

町民の憩いの場、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、今後、町民が安心して快適に利用できるよう施設の状況把握に努め、町内会などとの協働により維持管理を行います。

べつかい霊園内に設置した「別海町合葬墓」は、本年4月から使用を開始します。

お墓の維持管理や継承者不足に対する不安の解消、埋蔵方法の選択肢を広げるための



別海町合葬墓

施設として、適切な管理・運営に努めます。

## 3 共に支え合い、健康やかに暮らせる福祉のまち

健康づくりの推進については、生活習慣病の一次予防に重点を置き、疾病の早期発見および重症化予防に繋がる各種健康診査の受診勧奨や、保健師等によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、全ての町民が健康で生き生きと暮らせるよう、保健事業の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症対策として国が進めるワクチン接種については、速やかに接種を開始することができるよう体制整備を図り、町民の安全と安心を確保します。

国による地域医療構想は、

新型コロナウイルスの蔓延によって方針等の作成は延期されていますが、広大な面積を有する本町において唯一の病院である町立別海病院の存続については、関係機関にしっかりと訴えていきます。

なお、病院経営については、近隣の病院と協調できるところは協調を進め、また、オンライン診療の推進を検討するなど、安定的かつ効率的な医療の提供に努めます。

医療従事者の確保については、引き続き医師確保推進機関等との連携や、札幌医科大学との関係を維持し、奨学金制度の活用などと合わせ、安定的な人材確保に努め、町民が求める医療の提供および予防医療の推進を図ります。

町民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができよう、地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定するとともに、社会福祉協議会をはじめ、各町内会および各種福祉団体等と連携し、地域に密着した住民参画型の体制づくりを進めます。

また、在宅で暮らす高齢者および障がいのある方々の不安解消と安全確保のため、緊急通報システム事業や、災害時避難行動要支援者支援制度により、緊急時の支援体制の充実に努めます。

福祉牛乳の支給や入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付など、高齢者や障がいのある方などへの健康増進および社会参加を目的とした事業を、継続して実施します。

なお、町内の公共交通空白地域に住む高齢者等の交通手段として、これまで試行により実施してきた「通院等乗合ハイヤー事業」は、需要の高まりを受け、本年度から本格運行に移行して実施します。

次代を担う子どもたちが健康やかに育つよう、安心して子どもを産み、子育てできる環境の充実を図るため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種事業を継続して実施します。

また、国が示す「子育て世代包括支援センター事業」の実施については、町がこれまで取り組んできた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制に加え、サポートネットワークの構築による包括的、継続的な相談・支援体制の強化を図り、より充実した支援環境の整備を図ります。

子どもの誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や、中学生までの医療費を無償とする子ども医療費助成事業を引き続き実施し、子どもの健康やかな成長と子育て世代を支援します。

保育園の運営は、待機児童を出さないことを町の責務として、地域のニーズを的確に捉え、子ども数の推移などを勘案し、私立認定こども園等と連携して地域の実情に考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

障がい者支援については、障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を目指し、障がい福祉計画および障がい児福祉計画に基づく各種サービスの提供体制の確保や、発達過程に心配のあるお子さんに対する、早期療育支援の充実に努めます。

高齢者が、健康で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に基づ



いきいき元気あつが健康体操教室

き、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活を支援するサービスや介護サービスの充実を図るため各種施策を総合的、計画的に推進します。

また、介護サービス提供体制の充実を図るため、介護職員確保対策事業の拡充を図り、人材確保に努めます。

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道や関係機関と連携し、健全な事業運営に取り組みとともに、国保の運営に関する統一の方針である「北海道国民健康保険運営方針」が昨年12月に改定され、統一保険料率を目指す方針が明記されたことから、将来的な財政負担に向けた財源確保や賦課方式改正の検討を進めます。

また、特定健診などの保健事業により生活習慣病の発症と重症化予防の促進を図り、医療費抑制と健康づくりを推進します。

低所得者が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化し、潜在的な生活困窮者の実態把握に努めるとともに、生活保護制度など既存制度の適正な運用による早期支援に努めます。

#### 4 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち

社会教育の推進については、身近な各公民館や図書館を拠点とし、幅広い世代の学習ニーズに対応できる機会の提供に努めます。

また、社会学習や各種交流活動の拠点となる生涯学習センター「みなくる」は、令和4年度からの供用開始に向け、施設の運用や事業内容の具体化を進めるとともに「ぷらと」「マルチメディア館」との3館連携に向けた準備を進めます。

子どもたちが自分の住む地域への興味や関心を持ち、まちづくりに参画する機会として、昨年度中学生を対象に実施した「べつかい子ども未来議会」を本年度は、高校生を対象に実施します。

地域に根差した高等学校教育の継続を目指し、別海高等学校の普通科3間口の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、別海高等学校や関係機関と連携しながら、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業と情報発信を継続して実施します。

ポータルサイトの拡充や返礼品提供業者の増加により、堅調な伸びを示しているふる



さと応援寄付金については、今後も地場産品等の返礼を通じて本町の魅力を伝え、交流人口および関係人口の拡大に寄与する取り組みを強化することで、自主財源の確保に努めます。

移住定住対策については、コロナ禍における取り組みとして、オンラインによる移住相談を活用した対策を推進するとともに、旧職員住宅を活用した移住体験施設の整備を行い、コロナ終息後に備えた移住体験希望者の受け皿となる体制を整えます。

#### 5 安全に、安心して住み続けられるまち

住宅対策については、空き家の活用や解体費用の補助等の支援により、空き家の発生抑制を図ります。

また、既存住宅の耐震改修費用等の一部を補助することにより、大規模地震による倒壊被害等の抑制に取り組みます。

道路、橋梁の整備については、町道の舗装化および「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の修繕を計画的に進め、歩行者や通行車両の安全確保ならびに住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道、下水道については、国の補助事業等を有効に活用し、長寿命化や耐震化等の施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

また、下水道事業の持続可能な経営基盤の確保のため、地方公営企業法の適用に向けた取り組みを進めます。

町民生活の更なる向上と安定した情報通信基盤の確保を図るため、国の高度無線環境整備推進事業を活用し、町内全域に光回線の整備を進めます。

また、国や地方を通じ行政

のさまざまな分野において、情報通信技術を効果的に活用する取り組みが加速していることから、情報の推進管理に係る組織体制を強化し、今後のデジタル化に向けた動きへの対応を進めます。

防災対策については、今後、北海道から示される津波対策の基本となる新たな太平洋沿岸の津波浸水想定により、町の防災ハザードマップを一新し、津波避難計画の強化に向けた取り組みを行います。

また、町民生活に密着した地域情報や、災害時において迅速かつ適切な情報の提供手段を確保するため、令和3年度からコミュニティFM放送通信施設の整備に着手します。交通安全・防犯活動について



交通安全街頭啓発

では、交通死亡事故の撲滅および犯罪の未然防止など、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携した啓発活動等の取り組みを行い、交通安全や防犯意識の向上を図ります。

また、高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺を未然に防ぐため、消費者団体等の関係機関と連携して啓発を行うとともに、相談体制の一層の充実を図り、町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

## 6 参画と協働で

### 共につくるまち

これまで、開かれたまちづくりを目指し「自治基本条例」を基本に「町民参加」や「情報開示」に取り組んできました。

今後、行政と議会の双方が歩調を合わせて住民参加のまちづくりを進展させ、多くの町民の皆さまの意見を行政運営に反映できるよう取り組みをさらに進めていきます。

認知症高齢者や障がいのある方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、成年後見事業実施機関である社会福祉協議会と連携を図りながら、更なる制度の周知と後見事業を支える市民後見人の養



北方領土の日 根室管内住民大会

成を進め、権利擁護体制の充実に努めます。

北方領土問題については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、昨年度は四島交流等事業をはじめ、ほとんどの事業が中止となりました。

新年度において事業が早期に再開されることを期待するとともに「北方四島における共同経済活動」など、平和条約の締結に向けたこれまでの取り組みが後退することのないよう、政府間協議の進捗を注視しながら、隣接地域の一員として関係機関と連携し、返還運動を展開してまいります。

職員の人材育成については、政策形成や創造的能力などの向上を目的に実施している職員研修に加え、民間団体

等への職員派遣の継続、さらには、今後の地方行政において、国の実情に立脚した施策立案が行えるよう、国との人事交流を取り入れ、よりよい地域づくりのために力を発揮できる職員の育成に努めます。

本町の財政運営は、昨年度策定した「別海町中長期財政運営基準」で示したとおり、当面の間、極めて厳しい状況が続くものと見込んでいます。

そのような中でも、時代に応じた施策を展開しなければなりません。一方、徹底した経費削減や業務改革をはじめ、既存サービスの見直しについても、町民の皆さまと一緒に考えて行く必要があります。

特に、公共施設を総合的に計画的に管理することにより、財政負担を軽減・平準化することや、人口減少社会である現在、公共施設の最適配置を実現することも重要な取り組みであると考えています。

そのため、現在、主要な公共施設の「個別施設計画」作成作業を進めています。令和3年度は、この情報を活用し、本体計画である「公共施設等総合管理計画」の見直しに取り組みます。

## III むすび

世界中を襲った新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしや働き方、社会の仕組みなどを短期間で大きく変化させましたが、時代が大きく変化をしていく今こそ、50年先、100年先の未来を明るくするものとするため、見直すべきものは大胆に見直し、守るべきものはしっかりと守るといった姿勢をもって、私たちが誇る別海町の大切な財産を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、町は町民生活に最も近い基礎自治体として、町民自らが主体的に取り組む地域の課題解決の活動を支援し、町民参加のまちづくりが円滑に進められるよう、広報・啓発活動を広く進めていきます。

そして、多くの方々からいただいた信頼や期待の声を力に、情熱と信念をもって、持てる力の限りを尽くし、魅力あふれる別海町の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和3年度の行政執行方針といたします。

# 令和3年度別海町教育行政執行方針

教育長 登藤 和哉



## I はじめに

「第7次別海町総合計画」の目指す将来像の実現に向けて、町長部局や関係機関と連携を図り、子どもたちをはじめ全町民が、心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることができるよう「生涯を通じて人と文化を育むまちづくり」に向け「チーム別海」で施策を進めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年はさまざまな取り組みが中止となりました。

今後についても不透明な状況にはありますが、感染拡大防止に努めながら、町民の多様な学びを保障し、本町全体が「笑顔あふれるまち」となるよう、行動と実践に力点を置き、取り組みの実現に向けて万全を尽くします。

## II 教育行政に臨む基本姿勢

コロナ禍にあっても、本町全体が「笑顔あふれるまち」となるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となり「チーム力の向上」をベースとした3点について施策を進めます。

1点目は「みんなで決めて、みんなで行う」取り組みの推進です。

現在、全学校区で実施している「コミュニティ・スクール」では、その理念である「地域の子どもは地域が育てる」を実践し「地域の活性化」につながるよう各学校区の運営協議会と連携を深め、取り組みを進めます。

2点目は「チーム学校」チーム別海で連携協力する「取り組みの推進」です。

各校が「チーム学校」として機能し、より強い組織力を発揮できるよう連携するとともに、校長会と一層の連携を図ります。

また「コミュニティ・スクール」を通じて、保育園・幼稚園・学校・地域が有機的な結びを強め「チーム別海」となるように、教育委員会がコ

ーディネートします。

3点目は「地域ぐるみで共に支えあい学びを育む」取り組みの推進です。

学校教育では「コミュニティ・スクール」を軸に、社会教育については、生涯学習センター「みなくる」や各公民館等を拠点とした「学び」を育むことができるよう、各関係団体と連携を深め、取り組みを進めます。

コロナ禍において、この難局を乗り越えるために、この間のことは「使命の道は厳しいほど必ずその後の人生の糧になる」と捉えていただきたいと思います。

しかしながら、コロナ対応は決して無駄な労苦ではないと確信しています。

本年度もコロナと付き合うこととなりそうですが、この一年の経験に基づいた効果の振り返りには必要です。それを踏まえ、昨年できなかったことを「工夫してでも実施しよう」をベースに、安全に配慮する方針です。

## III 主要施策の推進

次に「第7次別海町総合計画」を基に、重点的に取り組む施策を申し上げます。

### 1 生涯にわたり学ぶ社会教育の推進

1点目は「生涯にわたり学ぶ

社会教育の推進」についてです。

全ての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、地域の絆を深め、町民が主体となり活力あるコミュニティづくりを通し、生涯にわたって学ぶことができる環境が大切です。

生涯学習の拠点となる生涯学習センター「みなくる」は、令和4年度から供用を開始するため、より具体的な施設の運用や事業内容の協議を進めるとともに「ぶらと」「マルチメディア館」との3館連携事業の準備を進めます。

町民の生涯にわたる多様な学びにおいては、各地区の学びの拠点である各公民館で、母親の学びの場である「乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）」、特色ある体験的活動を行う「アドベンチャース

クール」をはじめとする青少年スクールや、高齢者の生きがいを高めるための場である「寿大学」などを通して、幅広い世代のニーズに対応できる学習の場を提供します。

また、町民へより分かりやすく、身近な情報を提供するとともに、学習成果を生かす機会の充実を図り、人のつながりを大切にした地域コミュニティの形成を推進し、地域の人材を活用した異世代交流事業に取り組みます。

図書館では、地域の読書活動の振興を担うとともに「ブックスタート事業」の継続、乳幼児のための利用しやすい環境整備を図るなど、利用者のニーズの多様化に対応するよう努めます。

併せて、学校と連携し「学校図書室」の環境整備を進めるとともに、授業で使用する資料の貸し出しや「ブックトーク」を実施します。

さらに、上西春別中学校に設置している「地域開放型図書室」では、学校や地域とより連携し、開館日数を増やすことなどで読書率の向上を図ります。

本年度の「べっかい子ども未来議会」は、高校生を対象に実施します。計画の最終年となりますが、本町の将来を担う子どもたちの主権者教育を進め、地域の教育力を高め



乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）

ます。  
これらの社会教育の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じながら実施していきます。

## 2 生き抜く力を育む 学校教育の充実

2点目は「生き抜く力を育む学校教育の充実」についてです。

社会の変化が著しく予測困難な時代の中、本町の将来を担う子どもたちの自律的な学びや「生き抜く力」を高め、笑顔が輝き、笑顔で学ぶ子どもたちを育み「笑顔あふれるまちべっかい」の未来を築いていくことが重要です。

私は「人は家庭で育ち、学校で学び、地域で伸びる」と考えます。

町内全ての学校区で実施している「コミュニティ・スクール」においては、各学校区の「地域で目指す子ども像」の実現に向け、地域一丸となり、特色を生かした取り組みの充実を図り「地域とともにある学校づくり」そして「地域の活性化」へつなげます。

また、本町の「学校適正配置計画」を基に、コミュニティ・スクールと親和性の高い「小中一貫教育」について各学校区と連携し、協議・検討を行います。

「別海町生きる力アップ

ロジエクト事業」では「ふるさと教育」と「学びの土台づくり」に力を入れた事業を展開します。

「ふるさと教育」については、昨年度から作業を進めてきた本町独自の社会科副読本が完成したので、授業で活用するとともに、各家庭でも利用できるような全ての児童生徒および教職員に配布します。

また、副読本は、子どもから大人まで興味・関心を持てるよう構成しており、さまざまな場面で積極的に活用して子どもたちが本町に誇りを持ち、自分の将来について自ら考え行動できる力を育みます。

「学びの土台づくり」においては、書評合戦である「別海型ビブリオバトル」をはじめとした読書活動を推進するとともに、新聞を教育に活用する「NIE」について、引



別海町新聞の日

き続き「別海町新聞の日」を設け、月に1度、児童生徒の手元に新聞を配布し、子どもたちの読解力向上に取り組みます。

GIGAスクール構想により、本町の小・中学校に「一人1台端末の整備」と「校内通信ネットワーク整備」を行い、また、緊急時に対応するための遠隔学習機能を強化する機器の整備等を完了しました。

本年度は、これらを活用し、各学校の業務の効率化を図るとともに、デジタル化に対応できる高度なスキルを持った人材を育てることはもちろん人として成長する機会と捉え、誰もがデジタル化の恩恵を受けられることができる学習の場を構築します。

また、町内小中学校のうち8校では、国で実施する学びの保障と充実のための学習用デジタル教科書実証事業に参加します。

不登校やいじめ問題の解決に向け「教育相談」の充実を図るため、学校と連携を深めた西地区の「ふれあいるーむ」のサテライトをはじめ、スクールカウンセラー「ふれあいるーむ」指導員、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用を行います。

特別支援教育の充実にお

いては、本年度から西地区へ「通級指導教室」を設置し、年々増加傾向にある通常学級で配慮が必要な児童生徒への対応を進めるとともに、新たな地区への設置について、調査研究に取り組みます。

防災教育については、日常の人と人の強いつながりが、災害に強い地域をつくる「結果防災」の視点を持ち「つながり」を大切にしながら各校区の取り組みを支援していきます。

学校教育の推進においては、学校現場と教育委員会が連携し、信頼を高めて距離感を縮めることが、学校力の向上につながり、さらに教師の力を育てることが、子どもたちの学力向上につながります。

引き続き、若手教員や期限付教員の教師力向上に向けて、校長会、教頭会と連携した取り組みを進めます。

コロナ禍の中、児童生徒の学習意欲を促し「自律的な学習」に向かう姿勢を育むとともに、保護者の負担軽減のため、多くの児童生徒が受検する「漢字検定」「英語検定」「算数・数学検定」について、引き続き、希望する児童生徒へ受検料を助成します。

学校給食センターでは、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践できるように「食育」を、各学校と連携

し進めていくとともに、食材の地産地消等にも努めながら、安全な学校給食の提供を行います。

また、食物アレルギーを有する児童生徒の状況について、他の児童生徒からも理解が得られるよう、食物アレルギーに関する内容の指導を行います。

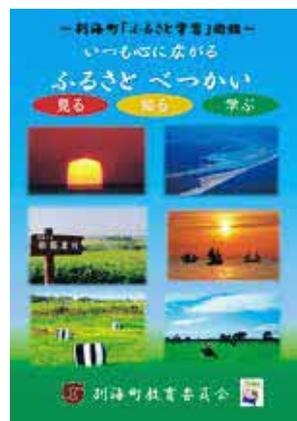
子どもたちへの効果的な教育活動を行うために推進している「学校における働き方改革」は、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施、在学等時間計測などの取り組みを継続して実施するほか、実効性のある新たな取り組みを検討、実施します。

地域を担う若者の育成においては、別海高等学校の普通科3箇口の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を引き続き実施します。

## 3 郷土愛と社会性を育む 青少年の健全育成

3点目は「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」についてです。

本町の次世代の担い手となる、青少年の「夢の実現」と「目標の達成」を支え、豊かな社会性とふるさと「べっかい」への郷土愛を育むため、町ぐるみで施策を推進します。



#### 4 地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興

4点目は「地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興」についてです。

地域の芸術文化の振興においては、別海町文化連盟をはじめとした各団体への支援により、地域の芸術・文化の振興を図るとともに、貴重な文化財や本町の歴史を学び、理解を深める機会の充実を図ることで、郷土愛の育成に努めます。

史跡旧奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、道内外から多くの方々が見学に訪れており、引き続き情報発信を行うとともに「奥行臼散策デー」を開催するなど、地域の文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

また、3つの異なる交通遺産が集中する奥行地区を総合的に整備し、歴史観光スポットとして活用するため、仮称奥行臼史跡公園の整備基本構想を策定します。

北海道天然記念物である「西別温泉ヤチカンバ群落地」については、専門家による「保護対策検討委員会」での協議を継続し、保護対策と管理に努めるとともに、国の天然記念物指定に向けた調査を進めます。

また、日本遺産「鮭の聖地」のストーリーについては、本町に関わる構成文化財も多いことから、知名度を高めて観光客の増加につながるよう、積極的なプロモーション活動を行います。

郷土資料館は、施設の老朽化が喫緊の課題となっており、引き続き整備方針を検討するとともに、町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努めます。

また「ふるさと講座」「郷土学習出前講座」や「出前移動展」を積極的に開催し、ふるさと「べつかい」への郷土愛の高揚を図ります。

#### 5 活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興

5点目は「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」についてです。

全ての町民が、生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

そのために、スポーツ協会等と連携し、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

また、スポーツの普及を通じ、人と地域のつながりを深めた活力ある地域づくりを推進するほか、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるように関係団体と連携し、パラスポーツを通して健常者との交流機会を検討します。



チャレンジクラブ

IV むすび  
教育行政執行方針の実現には、地域・学校・家庭・行政が一体となり「チーム別海」で取り組みを進めていくことが必要です。

別海町教育委員会は、地域ぐるみで共に支えあい、町民の学びが育まれ「笑顔あふれるまち べつかい」となるように、本町の教育振興・発展に取り組みます。

最後に、町民の皆さま、議員の皆さまの深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、教育行政執行方針といたしま

- GIGAスクール構想  
GIGA=Global and Innovation Gateway for All  
子どもたち一人一人に合った、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた構想。
- メディアコントロールシート  
子どもたちがテレビ、ゲーム、インターネットを使用した時間を記録するもので、あらかじめ設定されたチャレンジが達成できたかを確認する。

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が高橋サツさん（昭和6年2月6日・中西別）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めています。

## 別海高校空手部 全国大会出場

3/9

「第40回全国高等学校空手道選抜大会」（3月24日から26日東京都）に臨む別海高校空手部の齋藤大知くんが、町長と教育長を表敬訪問しました。

齋藤くんからは「コロナ禍で大変な中、大会を開催してくれている役員や審判の方々に感謝の気持ちを持ち、小学校2年生から積み上げてきた技術がどこまで通用するか、悔いのないよう臨みたい」と大会への意気込みが語られ、町長と教育長からは健闘を祈る激励の言葉がありました。



## 郷亜里砂選手、新濱立也選手が表敬のため帰町されました



3/12

スピードスケートで活躍する別海町出身の郷亜里砂選手と新濱立也選手が、町長、副町長、教育長を表敬訪問しました。

今シーズンは新型コロナウイルス感染症の影響により、国際大会への出場はありませんでしたが、両選手とも国内大会で優勝されるなど、日本のトップスケーターとして素晴らしい成績を収めました。

町長、副町長、教育長からは功績をたたえる言葉があり、郷選手からは「前回のオリンピックでは地元からの応援が力になった。北京ではメダルを取って帰りたい」、新濱選手からは「北京では得意の500mで金メダルを狙いたい」との言葉がありました。

来年の北京冬季オリンピック出場を目指す両選手の今後の活躍を、町を挙げて応援します。

## 第15回牛乳パッケージ イメージデザインコンクールの結果

町内の小学生を対象に、第15回牛乳パッケージイメージデザインコンクールが開催され、応募総数188点の中から各学年の優秀作品が選ばれました。



〔1年生〕 櫻井 玲奈さん  
(西春別小学校)



〔2年生〕 大森 歩夢くん  
(別海中央小学校)



〔3年生〕 古賀 楓さん  
(野付小学校)



〔4年生〕 石尾 咲人くん  
(上春別小学校)



〔5年生〕 信免 杏菜さん  
(中春別小学校)



〔6年生〕 尾山 紗那さん  
(別海中央小学校)

## チャレンジスクール学習会

2/7・17

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として「スキー教室」と「スノーシュー体験」を実施しました。

「スキー教室」では、ブレーキのかけ方やターンの方法を教わり、何度も転びながらも元気よく滑っていました。

「スノーシュー体験」では、ミートハウスながの横の散策路から、尾岱沼ふれあいキャンプ場までの海岸線沿いを散策しました。林内や氷の上などを楽しそうに歩いて回りました。



## 町内飲食店等飛沫感染等対策補助金の申請を4月30日まで延長します

町内の飲食店や宿泊施設を営む方などが、新型コロナウイルス感染対策用の備品を購入する経費に対する補助金について、対象期間と申請期限を延長しました。申請がお済みでない方は、期限までに申請をお願いします。

また、3月22日までに申請を行った方で、補助金交付額が上限30万円に達していない方を対象として、上限額の範囲内に限り追加申請を受け付けます。

詳しくは、広報3月号または町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

■対象者 次の要件を満たす方が対象となります。

①町内に次のいずれかの店舗を有する事業者

・飲食店 ・旅館、ホテル、簡易宿所 ・イートインスペースを有する食料品店 ・カラオケ店

②別海町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない方

■補助対象 次の備品を購入した経費が対象となります。(設置費、部品代を含む)

・アクリル板、パーテーション ・空気清浄機

・ビニールカーテン (防災もしくは不燃素材であること)

■対象期間 令和2年6月1日(月)から令和3年4月28日(水)までに購入したものが対象となります。

■補助率 補助対象経費の10/10 (上限30万円)

■申請期限 4月30日(金)

■申請回数 1店舗につき1回

■申請・問合せ 商工観光課 商工・労働担当 (内線1623・1624)

町ホームページ検索キーワード

町内飲食店等飛沫感染等対策補助金



令和3年度

## べつかい協働のまちづくり補助金

本町では、より良いまちを目指し活動する団体への支援を目的に「べつかい協働のまちづくり補助金(公募型・一般型)」を設けています。応募をお考えの方は、町内各公共施設に設置している募集要項等をご確認の上、下記担当へ気軽にご相談ください。

また、町ホームページでは募集要項や申請様式がダウンロードできるほか、過去の補助事例等を掲載していますのでご参照ください。

町ホームページ検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金



問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

## 総合政策課から

■公募型(前期) 【受付期間 4月1日(木)から5月6日(木)】

町民団体が地域活性化のために行う、多くの町民に共感を与え、公益性や将来性が見込まれる自主的なまちづくり活動に対して支援を行います。

●例えば…地域資源を生かした地産地消の取り組み

町を全道・全国にPRする企画事業 など

■一般型 【受付期間 4月1日(木)から翌年2月1日(火)】

町民団体が継続的に行う、地域コミュニティづくりや、公共財産の保全・活用に関する活動等に対して支援を行います。

●例えば…地域の問題解決に向けた活動

住民の憩いの場となっている公共施設の草刈りなどの整備活動 など

■募集要項設置場所

役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

## 「別海町くらしの便利帳」を配布します



本町の地域情報や行政情報を1冊にまとめた「別海町くらしの便利帳」を制作しましたので、町内全てのご家庭に1部ずつお届けします。

お届けに当たっては、株式会社サイネックス・ネットワークの配達員が住宅地図を基に町内各地域のご家庭を回ります。

原則としてポストに投函する形での配布となりますが、ポストがない・投函ができない場合にはインターホンでご在宅の方にお渡しし、ご不在の場合には軒先に立て掛けておく方法での配布となります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、配達員はマスク着用や検温など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で作業に当たります。

■配布時期 5月1日から31日

※6月になっても配布がない場合には、下記担当までご一報ください。

### 発行に当たって

本誌は地域の各団体および事業者の皆さまのご協力により、町内全ご家庭への無償配布が可能となっています。厳しい経済情勢の折にもかかわらず、本事業の趣旨をご理解いただきましたことに対しまして、あらためて心より厚くお礼申し上げます。

別海町では、町民の皆さまの参画・協働の下、夢があふれるふるさとづくりを目指し、まちづくりを推進してまいりますので、今後ともご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

## 経済センサス 活動調査 6月1日に経済センサス-活動調査を実施します

経済センサス-活動調査は、わが国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的とした政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。ご協力をお願いします。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2212)

## ふるさと応援・情報化推進室から

### 別海町ふるさと応援制度

#### 寄付を頂きました

2月中に、延べ701名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ  
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ/ふるさと応援・情報化推進担当 (内線2121・2122)

## 納め忘れにご注意ください

## 税務課から

令和2年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

### 令和2年度の債権調査 差押件数

■債権の調査 922件  
■債権の差押 60件  
(令和3年2月末現在)

問合せ/収納対策担当  
(内線1115・1116)

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

## 所得税・町道民税 申告について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、申告期間を4月15日まで延長し、申告会場の混雑緩和のため、事前予約制としています。ご理解とご協力をお願いします。

- 事前予約について**
- ・予約方法 電話または、役場税務課窓口で申告期間内の希望日時を伝えてください。
- ※予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- ※予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、予約者が優先となりますので、ご了承ください。

### 申告相談延長期間・会場

- 期間 4月15日(木)まで ※土曜日、日曜日を除く
- 時間 午前9時から午後5時

会 場	相 談 対 象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■すべての所得税申告（営業・事業・譲渡・山林所得者など）</li> <li>■消費税、相続税、贈与税申告</li> </ul>
役場本庁舎1階 税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など）</li> <li>■町道民税申告</li> </ul>

※根室税務署で申告をする場合は、直接お問い合わせください。

### 問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111（内線1111・1112）
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

## 防災交通課から

### 通院等乗合ハイヤー

### 本格運行 のお知らせ



本町では、4月1日から通院等乗合ハイヤーの本格運行を開始しています。

利用を希望される方は、事前に利用者登録の申請が必要です。

詳しくは、右記担当までお問い合わせください。

#### ■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行している市街地および運行路線から500m以上離れている方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護等を利用できない方
- ・乗降および乗車中に支援が必要ない方

- 運行区間 自宅から町立別海病院または交流館ぶらとまで
- 運行日 平日のうち、町が指定する日（国民の休日と年末年始は運休）

#### ■運行時間

- ・迎え便 各地域によって自宅からの出発時間は異なりますが、町立別海病院または交流館ぶらとに午前8時30分ごろに到着します。
- ・送り便 町立別海病院または交流館ぶらとを午後1時ごろに出発します。

※悪天候の場合は、運行が遅れたり運休することがあります。

#### ■利用料

- 利用料 無料
- 利用者登録 申請書に必要事項を記載の上、郵送または提出先の窓口で提出してください。申請内容を審査し、後日結果を通知します。

#### ■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所  
申請書は町ホームページでもダウンロードできます。

町ホームページ [検索キーワード](#) **通院等乗合ハイヤー**

問合せ／車両管理担当 TEL79-5202

## 春の全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。 問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

### 重点項目

- 1 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上

## 後期高齢者医療制度 のお知らせ

### 後期高齢者健康診査を実施します

4月から後期高齢者健康診査を実施します。町内各病院と集団健診の会場で受けることができます。

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ること、自分の健康管理に役立てることが出来ますので、健康診査を受けることをお勧めしています。

### 健康診査を受けると こんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

### 健診受診者へご協力をお願い

受診される方は、新型コロナウイルス感染予防にご理解とご協力をお願いします。  
感染状況により、医療機関での受診をお控えいただく場合や、集団健診の中止または日程が変更となる場合があります。その場合は町ホームページや健診会場への掲示等でお知らせします。  
受診の際には、手洗いやアルコール消毒、検温、マスクの着用にご協力ください。

次の方は受診をお控えください。

- 発熱（平熱より高い体温、あるいは37.5℃以上）、せき、呼吸困難、鼻水、倦怠感などの症状がある方
- 過去2週間以内に発熱のあった方、感染拡大している国に訪問した方、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴がある方

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方  
(75歳以上の方など)

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月21日(水)から 翌年2月28日(月)まで	28ページ「各種健康診査等のお知らせ」健診機関別日程表をご確認ください。
受診方法	健診希望日の1週間前までに医療機関へ連絡して、受診日を予約してください。	健診希望日の2週間前までに下記担当へお申し込みください。
健診料 (自己負担額)	900円	おおむね500円から700円を予定※2
持参するもの	被保険者証、健診料金、受診券、質問票 ・4月上旬に受診券と「実施医療機関」用の質問票を郵送します。 ・「集団健診会場」を希望する方は、質問票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質）、尿検査（腎機能）、血清クレアチニン	

※1 実施医療機関は、町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所です。

※2 健診料は予定金額です。正確な料金は予約時にお問い合わせください。

## 野犬掃とうの お知らせと犬の適正 飼育のお願い

本町では、狂犬病予防および町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」および「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲した際に、飼い主を特定できないときや、人または家畜等への危険防止のため緊急を要するときには、野犬とみなし、処分する場合があります。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し保護する事ができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付ける等、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

## し尿と家庭廃水の くみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■申込み 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861  
フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。  
役場町民課窓口、各支所と各連絡事務所でも受け付けできます。

■定期くみ取りの申込みができます

2カ月に1回、半年に1回など、定期的なくみ取りを申し込むことができます。申込書の提出が必要ですので、上記のくみ取り申込先にお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

## 別海町ごみの減量化大作戦! その59



## 「キッチンの油と貝殻と調理くず」の分別をお願いします

キッチンから出るごみの中には、資源として収集し、リサイクルしているものがあります。毎日の少しの手間で、もえるごみの減量につながりますので、適切な分別と排出にご協力をお願いします。

## ●「キッチンの油」の出し方

冷めてからペットボトルなどに入れて、マジックで「油」と書いて出してください。なお、ボトルのサイズに指定はありません。

## ●「貝殻」の出し方

中身の入っていない貝殻が対象です。レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて、マジックで「貝」と書いて出してください。

## ●「調理くず」の出し方

調理時にカットした野菜の捨てる部分や果物の皮・種、卵の殻が対象です。残飯、肉、魚、骨などは該当しませんので、ご注意ください。

1週間以内のごみを目安に、レジ袋などの透明または半透明の袋に入れて出してください。

玉ねぎ、いも、大根などの野菜の残り物を丸ごと出すことはできません。5cm大ほどに細かくカットして出してください。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

## 地域包括支援センターから

いきいき元気あっぷ  
健康体操教室日程

9:45~受付  
10:00~11:30  
体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
5月	13日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費無料**

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

**参加対象者** ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方  
②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ/TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

## 福祉課から

令和  
3年度

認定こども園 別海保育園

上西春別保育園

## 園児募集(0歳児クラス)

別海保育園と上西春別保育園では5月1日(出)から6月30日(水)までの間に入園を希望される0歳児(令和2年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童)の追加募集を行います。

入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

なお、本募集で定員に達しなかった場合は、広報6月号で再度募集のお知らせをします。

■募集人数 別海保育園 10名 上西春別保育園 1名

■受付期間 4月2日(金)から16日(金)

■申込書類配布および提出場所

下記担当または別海保育園、上西春別保育園  
問合せ/子ども・子育て担当 (1331・1314)  
別海保育園 TEL75-2726  
上西春別保育園 TEL77-2040

## 福祉牛乳の配布について

福祉牛乳の配布対象者は次のとおりです。配布を希望される方は、役場福祉課または最寄りの支所か連絡事務所で申請してください。現在受給している方の申請手続きは不要です。

## 対象者

- ①高齢者 満70歳以上の方
- ②妊産婦 妊娠6カ月に入った月初めから、出産した日の翌日から1年を経過する日の月末まで
- ③幼児 満1歳になる月の翌月から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯 生活保護廃止となる月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯 母親または父親と義務教育終了前の児童

問合せ/社会・障がい福祉 (内線1312)

## 障がい者等自発的活動支援事業を開始します

障がいのある方とその家族(以下「障がい者等」という。)が、自立した生活を送ることができるよう、団体が自発的に行う活動に対してその経費の一部を助成します。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

■申請受付期間 6月30日(水)まで

### ■補助対象団体

町内に居住する、障がい者等や地域住民で構成された5名以上の団体で、次に掲げる要件を全て満たすもの。

- ・町内に活動拠点を置き、主に町内で活動していること。
- ・団体の規約や会則等を定めていること。
- ・障がい福祉に関する1年以上の活動実績があること。
- ・宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ・暴力団または暴力団密接関係者でないこと。
- ・国や地方公共団体から他制度による助成を受けていないこと。
- ・障害福祉サービス等を提供する法人等でないこと。

### ■補助対象事業

ピアサポート、災害対策、孤立防止、社会活動支援、ボランティア活動、その他目的を達するために有効な活動であると町長が認めた事業

### ■補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費のうち、報償費、費用弁償、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料および賃借料、その他必要と認められる経費

■補助率 4分の3以内(上限10万円)

### ■申請に必要なもの

申請書等はホームページからダウンロードできます。

- ・補助金交付申請書
- ・実施計画書
- ・収支予算書
- ・補助金交付申請額算出調書
- ・その他必要な書類(団体の規約や会則など、補助対象団体であることが確認できる書類等)

町ホームページ  
検索キーワード

自発的活動支援事業 🔍 検索

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

## 福祉入浴券の申請について

町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を助成します。

希望される方は、下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 6枚

### ■助成条件

- ・65歳以上の高齢者  
(令和3年度中に65歳を迎える、昭和31年4月2日から昭和32年4月1日生まれの方も対象)
- ・身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ・療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者



問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1312)

## 令和3年度 慰霊巡拝の 実施予定について

肉親が亡くなった現地で慰霊や追悼を行うため、旧主要地域となった陸上や遺骨収集の望めない海上等における戦没者、旧ソ連地域やモンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象として、慰霊巡拝を行っています。

詳しい内容についてのお問い合わせや、参加を希望する方は、下記担当へご連絡ください。

申込締め切り日は地域によって異なりますが、一番早い地域で4月中旬までですので、お早めの申し込みをお願いします。

問合せ/社会・障がい福祉担当(内線1311)

## 別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもと、その保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ・ことばの遅れや発音が気になる。
- ・運動が苦手、手先が不器用。
- ・友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- ・落ち着きがない、こだわりが強い。 など

子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員(医師、療法士等)の派遣を受け、年数回、地域療育支援を実施しています。支援を希望する方は事前にご相談ください。

### 相談先

別海町子ども発達支援センター  
別海町別海常盤町280番地

(児童デイサービスセンターにこっと内)

TEL 75-1929

※個別療育中や訪問等により電話に出ることができない場合があります。

Eメール

betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■開所日 月曜日から金曜日  
(国民の祝日、年末年始等を除く)

■開所時間 午前8時45分から午後5時30分

# ファミリー・サポート・センター事業

## 協力(両方)会員、準協力(両方)講習会受講者募集中

「ファミリー・サポート・センター事業」とは、町内在住または、町内に通勤している方で、子育てのお手伝いをしてほしい方【利用会員】と子育てのお手伝いができる方【協力(両方)会員】【準協力(両方)会員】が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、新規会員を随時募集しています。

### ■会員要件 (子育てに関する資格は必要ありません)

次の全てを満たす方

- ①健康な20歳以上の方
- ②自宅での預かりや送迎ができる方  
※【準協力(両方)会員】は送迎のみ
- ③子どもの安全のため一定の講習を受講できる方

### ■活動の内容 (子どもは生後3カ月から対象です)

【協力(両方)会員】 協力会員宅等での子どもの預かりや保育施設等の送迎

【準協力(両方)会員】 保育施設等の送迎

### ■30分の利用料

利用会員が協力会員、準協力会員に次の金額を支払います。

平日	午前7時から午後7時	350円
	上記以外の時間	400円
土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から 翌年1月3日	時間帯にかかわらず	500円

※4km以上の送迎の場合は、利用料に1km当たり30円が加算されます。

### ■講習会開催予定日時のお知らせ

**受講料  
無料**

協力(両方)会員、準協力(両方)会員の方には会員登録後、子どもの安全のため子育てに関する講習会に参加していただきます。例年、秋に実施していましたが、本年度は下記のスケジュールにより講習会を実施します。本年度のうちに受講することができなかった講座については来年度以降、別途開催を予定しますのでお気軽にお申し込みください。

### ■会場 別海町役場 (一部、別海町民保健センター)

協力(両方)会員講習会 (全24時間)

5月11日(火)、13日(水)、18日(火)、20日(水)、25日(火)、27日(水)、6月1日(火)、3日(水)

午前10時から午後2時 (お昼休憩1時間)

準協力(両方)会員講習会予定日時 (全5時間)

上記8日間のうちの2日間を講習会に充てますが、日程は未定です。

※詳しくは、申し込み後にご連絡します。

### ■申込締切 4月30日(金)

■申込方法 印鑑と受講者の顔写真(縦4cm×横3cm)を準備し、下記担当か各支所までお越しください。

※利用会員についても随時募集しています。

問合せ/こども・子育て担当 (内線1313)

## 巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、遠くの地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うものです。

### ■相談内容

- ・18歳未満の児童の心や体に関する相談
- ・学校や家庭での問題についての相談
- ・療育手帳等の判定
- ・その他児童に関する相談

### ■申込み

相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。

※6月の相談を希望する場合は4月23日(金)までに下記担当へご連絡ください。

### ■会場 町民保健センター

### ■日程

実施月日		相談時間
6月	1日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	2日(水)	午前8時45分から午後3時45分
7月	6日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	7日(水)	午前8時45分から午後3時45分
9月	14日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	15日(水)	午前8時45分から午後3時45分
10月	25日(月)	午前10時30分から午後5時30分
	26日(火)	午前8時45分から午後3時45分
令和4年 1月	25日(火)	午前11時から午後5時30分
	26日(水)	午前8時45分から午後3時15分

問合せ/社会・障がい福祉 (内線1311)

## 心身障害者 一般巡回相談 について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方を対象にした一般巡回相談を行っています。

- 巡回日程
- ・中標津町 6月22日(火)、23日(水)
  - ・根室市 6月24日(木)

■主な相談内容 補装具の処方および適合判定、療育手帳の新規および再判定

問合せ/社会・障がい福祉 (内線1312)

## 別海町災害時避難行動 要支援者支援制度

## 要支援者の登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢者や障がい者等の方々が、災害時に地域の中で支援を受けることができる体制を整備し、安全安心に暮らせる地域づくりを推進することを目的としています。

要支援者への登録や、制度に関するお問い合わせは、下記担当へご連絡ください。

### 要支援者登録の対象となる方

本町在住の対象要件のいずれかに該当する方で、災害時において安否確認や避難行動の支援を希望する方

#### 【対象要件】

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- (7)70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方

### 登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員・児童委員および消防署（団）に提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この登録によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／  
高齢者福祉担当（内線1317）

令和  
3年度

## 別海町農業委員会 総会について

令和3年度の別海町農業委員会総会を次のとおり開催しますので、農地の売買、贈与、賃借等の権利移動や、農地転用を予定している方は、各開催月の申請等締切期限までに申請書等を提出してください。

なお、諸事情により日程を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。変更後の開催日程はホームページにてお知らせします。

町ホームページ

問合せ／問合せ／総務担当（内線1811・1812）

	開催月	申請等 締切期限	総会開催 予定日
第11回	令和3年	4月 12日(月)	28日(水)
第12回		5月 13日(木)	31日(月)
第13回		6月 7日(月)	22日(火)
第14回		7月 12日(月)	30日(金)
第15回		8月 13日(金)	31日(火)
第16回		9月 10日(金)	30日(木)
第17回		10月 13日(水)	29日(金)
第18回		11月 11日(木)	29日(月)
第19回		12月 7日(火)	23日(木)
第20回	令和4年	1月 14日(金)	31日(月)
第21回		2月 15日(火)	28日(月)
第22回		3月 8日(火)	25日(金)

## 融雪期に向けて、家畜排せつ物の 適正な管理を徹底しましょう

長い冬も終わり、本町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁の河川流出などの危険性が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

堆肥舎、尿だめ、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

令和  
3年度

## 定期種畜検査の お知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が10月に実施される予定です。

定期種畜検査の受検に当たっては、9月ごろに予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当にお申し込みください。

申込み・問合せ／  
酪農畜産担当（内線1414・1415）

## 水沼徳一郎基金奨励金に係る事業募集について

本町では、元北海道議会議員である、故 水沼 徳一郎 氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から、奨励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、右記担当までお問い合わせください。

### ■交付対象者

町内在住の個人または団体

### ■奨励金対象経費

団体等が産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費

### ■補助率

交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）

### ■募集期間

9月30日(木)まで

問合せ／担い手対策担当（内線1417）

## 4月から行政ポイント事業を始めます

4月1日から、町の事業に参加された方などを対象として、COW-COWポイントカードへポイントを付与する「行政ポイント事業」を実施します。

### ■行政ポイントとは？

検診や講演会など町の対象事業に参加することで、ためることができるポイントで、町民皆さんの健康づくりや行政活動参加のきっかけとなることを目的として実施します。ポイントはCOW-COWポイントカードを使ってためていきます。

### ■COW-COWポイントとは？

別海町商工業振興協同組合で発行しているポイントカードを持参して、町内のCOW-COWポイント発行店で買い物をすると、400円(税抜)で1ポイントが付きます。100ポイントで満点カードになります。

満点カードは

- ・ポイント付与対象店で500円分のお買い物ができる
- ・別海町商工業振興協同組合（別海町商工会内）で現金500円と交換できる
- ・大地みらい信用金庫（別海、西春別）の預金口座に500円分預金できる
- ・別海町商工業振興協同組合で行うイベントで使用できる などの特典があります。

また、カード右側に付いている「教育支援券」によって、教育支援券登録団体へ1枚30円分を支援することができます。

### ■令和3年度 行政ポイント発行事業

	事業名等	担当課	付与ポイント (1回あたり)
一般町民対象 (人口拡大、健康管理・保持)	特定健診	保健課	5
	若者健診		5
	各種がん検診		5
	肝炎検診		5
	転入	町民課	50
子育て世帯対象 (妊娠から育児までの子育て支援)	マタニティクラス	母子健康センター	5
	出生	町民課	50
	すくすく学級	各公民館	5
	図書館講演会	図書館	5
高齢者対象(教養・文化、健康管理・保持)	寿大学	各公民館	5
	いきいき元気あが健康体操教室	地域包括支援センター	5
ボランティア活動対象 (環境美化)	野付半島清掃活動	商工観光課	10
	植樹祭	水産みどり課	10

### ■注意事項

野外での事業や委託している事業などは、その場でポイント付与ができないことがあります。その場合は「引換券」をお配りし、後日、役場商工観光課窓口でポイントを付与しますので、ご了承ください。

各種健康診査によるポイント付与は、町が実施するものに限ります。

問合せ／商工・労働担当  
(内線1623・1624)

## 「ふるさと交流館(旧別海町交流センター“郊楽苑”)」について

ふるさと交流館(旧別海町交流センター“郊楽苑”)は、4月1日から当分の間、休館します。

利用いただいている町民の皆さまには、ご迷惑をお掛けし大変申し訳ありません。

再開の目途が立ちましたら、改めてお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ／観光・交流担当(内線1622)

## 「はかり」定期検査のお知らせ

そのため、商店や病院などで取引や証明に使用している「はかり」「分銅」「おもり」は、計量法に基づき2年に1回行われる定期検査の受検が義務付けられており、検査に合格したものでなければ使用できません。(代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます)

令和3年は定期検査の年です。必ず検査を受けましょう。

### ■検査日時

5月18日(火)	13:30~16:30	西春別ふれあいセンター
5月19日(水)	10:00~16:00	野付漁業協同組合 荷捌所
5月20日(木)	9:00~12:00	別海町役場 本庁舎
	14:00~15:00	中春別農業協同組合 ロビー

### ■事前調査について

令和元年実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行います。

令和元年に検査を受けていない方は下記担当までご連絡ください。

問合せ/商工・労働担当 (内線1624)



## 令和3年度 環境保全啓蒙活動交付金について

風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川および湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体等が実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

■**交付対象団体** NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校(学級、サークル含む)等で環境保全啓蒙を行う町内の団体

■**交付対象経費** 団体等が行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの

■**交付金の額** 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。

■**申請方法** 次の書類を下記担当まで提出してください。

■**申請書類** ①申請様式(交付申請書、事業計画書、収支予算書) ②団体の役員名簿 ③団体の規約  
※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

町ホームページ  
検索キーワード

環境保全啓蒙活動



問合せ/観光・交流担当 (内線1622)



## ヒグマに注意!

4月1日(木)から5月31日(月)は  
春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多くなり、5月以降は子グマが人里付近へ現れることもあります。

山菜取りなどで野山に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出沒情報については、別海町地域安全情報システムまもメールでお知らせしています。

ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、直ちに情報提供をお願いします。

(令和2年度は町内で52件の目撃情報がありました。)

町ホームページ  
検索キーワード

まもメール



問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

## 清流保全活動事業による 経費補助について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりなどの活動に対して、経費の一部を補助しています。

補助を希望する団体等は、募集期間内に下記担当へお問い合わせください。

### ■補助金対象経費

河川植樹等の事業に係る経費

河川および河川敷地の清掃に係る経費

河川環境保全に係る講演の経費

■**補助率** 2分の1以内(上限30万円)

■**募集期間** 4月30日(金)まで

募集期間内で補助上限額に達しない場合は、期間後も随時受け付けます。

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

## 造林事業補助制度 について



■事業名 森林環境保全整備事業

■施工面積 1施工地につき0.1ha以上の面積を整備する必要があります。

■補助条件 別海町森林整備計画対象林で森林整備計画が策定されている。

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「豊かな森づくり推進事業」（造林のみ）と「環境保全緑化事業」（造林・下刈り・殺鼠剤散布）を実施しています。

事業内容や補助金額は、各種条件によって違いがありますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

問合せ/みどり担当（内線1611～1613）

森林は防風や防霧、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に、経費の一部を補助しています。

自身が所有する森林の整備等を考えている場合には、ぜひご活用ください。

## 林野火災予消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】「山火事を防ぐ行動 君次第」

大切な森林を林野火災から守るため、本町では林野火災危険期間、強調期間を定めています。

近年、道内で発生している林野火災の原因は、森林周辺でのごみ焼きや、入林者によるたばこの不始末など、人為的な過失によるものが大半を占めています。

ひとたび火災が発生すると、乾燥や強風などの気象条件により火災面積が拡大し、甚大な被害をもたらす可能性があります。

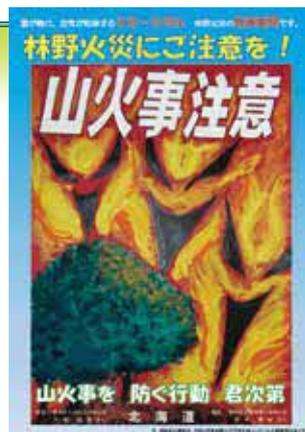
山菜採りや魚釣り等で入林する方は、たばこの吸い殻など、火の取り扱いには、十分ご注意ください。

■危険期間 6月30日(水)まで

■強調期間 4月21日(水)から5月31日(月)

また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の認可を受けてから入林してください。

問合せ/みどり担当（内線1611～1613）



## 春の火災予防運動

4月20日(水)から  
30日(金)まで

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、たばこの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

期間中の主な行事

消防車による町内巡回広報

問合せ/予防課 TEL 75-2200

## 別海消防署から

### 住宅防火いのちを守る7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

## 救急車、消防車のサイレンについて

救急車や消防車は災害現場へ、いち早く駆け付けるためにサイレンを鳴らしながら緊急走行して災害現場に向かいます。緊急車両が安全、迅速に現場に向かうために必要なものであることをご理解、ご協力ください。

(救急係 TEL 75-0366)

# 令和3年度 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

## 危険物取扱者試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月16日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	4月2日(金)～ 4月9日(金)	3月30日(火)～ 4月6日(火)	6月2日(水)
		小樽市、紋別市	乙種(第1～6類)、丙種			
第2回	6月20日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	5月17日(月)～ 5月24日(月)	5月14日(金)～ 5月21日(金)	7月7日(水)
		倶知安町、岩見沢市、名寄市、 稚内市、網走市、室蘭市	乙種(第1～6類)、丙種			
第3回	7月18日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	6月11日(金)～ 6月18日(金)	6月8日(火)～ 6月15日(火)	8月6日(金)
		江差町、滝川市、留萌市、 新ひだか町、根室市	乙種(第1～6類)、丙種			
第4回	9月19日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	8月13日(金)～ 8月20日(金)	8月10日(火)～ 8月17日(火)	10月8日(金)
		倶知安町、岩見沢市、網走市	乙種(第1～6類)、丙種			
第5回	10月17日(日)	旭川市、北見市、苫小牧市 帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	8月30日(月)～ 9月6日(月)	8月27日(金)～ 9月3日(金)	11月4日(水)
		小樽市、名寄市、稚内市、 紋別市、室蘭市、浦河町、 中標津町	乙種(第1～6類)、丙種			
第6回	11月14日(日)	札幌市、函館市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	10月7日(木)～ 10月14日(木)	10月4日(月)～ 10月11日(月)	12月2日(水)
		滝川市、留萌市	乙種(第1～6類)、丙種			
第7回	12月19日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月12日(金)～ 11月19日(金)	11月9日(火)～ 11月16日(火)	1月12日(水)
第8回	令和4年 2月6日(日)	函館市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月17日(金)～ 12月27日(月)	12月14日(火)～ 12月24日(金)	令和4年 2月25日(金)
第9回	令和4年 3月13日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	2月3日(木)～ 2月10日(木)	1月31日(月)～ 2月7日(月)	令和4年 3月31日(水)

## 消防設備士試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月16日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	4月2日(金)～ 4月9日(金)	3月30日(火)～ 4月6日(火)	6月16日(水)
第2回	7月18日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種特類、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	6月11日(金)～ 6月18日(金)	6月8日(火)～ 6月15日(火)	8月23日(月)
第3回	10月17日(日)	札幌市、旭川市、北見市、 苫小牧市、帯広市、釧路市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	8月30日(月)～ 9月6日(月)	8月27日(金)～ 9月3日(金)	11月18日(水)
第4回	11月14日(日)	函館市	甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	10月7日(木)～ 10月14日(木)	10月4日(月)～ 10月11日(月)	12月16日(水)
第5回	令和4年 2月6日(日)	札幌市、函館市、旭川市、 北見市、苫小牧市、帯広市、 釧路市	甲種特類、甲種(第1～5類)、 乙種(第1～7類)	12月17日(金)～ 12月27日(月)	12月14日(火)～ 12月24日(金)	令和4年 3月11日(金)
第6回	令和4年 3月13日(日)	札幌市	甲種(第1・4類)、 乙種(第4・6・7類)	2月3日(木)～ 2月10日(木)	1月31日(月)～ 2月7日(月)	令和4年 4月14日(水)

■受験願書は、各地域の消防本部、消防署にあります。電子申請は(一財)消防試験研究センターホームページからできます。

## (一財)消防試験研究センター北海道支部

〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階  
TEL (011) 205-5371 FAX (011) 205-5373

## 歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ!野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。また、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日時 4月18日(日) 午前9時30分から午後1時
- 場所 野付半島 (集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講師 郷土資料館 主幹 石渡 一人 ■定員 15名
- 申込み 電話かFAX、Eメールにてお名前と電話番号を4月15日(木)までにお知らせください。
- その他 長靴を必ずご着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡 (1999年撮影)

4月の休館日 3日、4日、12日、17日、18日、26日、29日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

5月の休館日 1日から5日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

Eメール kyoudo@betsukai.jp

## 生涯学習課から

## 令和3年度 シーズン券の販売について

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。

利用券の有効期限は発行年度内です。	施設名		開放期間	開放時間	休館日
	体育館	町民・西春別 トレーニング(町民体育館)	4月1日から 12月24日	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝日 午前9時から午後5時	合は翌平日が休日の場合 (月曜日が祝日の場合)
	ファミリースポーツハウス(町民・西春別)	1月8日から 3月31日			
温水プール	町民 多目的室(町民温水プール)	4月1日から 11月28日	午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放します。	月曜日	
	西春別		午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。		
	尾岱沼	5月1日から 10月24日	火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放します。 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。		

施設利用料	施設名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)	
		一般	65歳以上	一般	65歳以上
	町民・西春別体育館共通	6,000円	3,000円	150円	70円
	町民・西春別ファミリースポーツハウス共通	6,000円	3,000円	150円	70円
	町民体育館トレーニング室	体育館シーズン券に含む		1時間100円	
	町民体育館シャワー室	—		100円	
	町民・西春別・尾岱沼温水プール共通	8,000円	4,000円	400円	200円
	町民温水プール多目的室	温水プールシーズン券に含む		150円	70円
	町民・西春別・尾岱沼パークゴルフ場共通	7,000円	3,500円	350円	170円

※シーズン券を、複数施設分同時に購入する場合は合計金額から10%を割り引きます。

※障がい者手帳をお持ちの方は利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。

- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プール
- 西春別温水プールが休館日の時は、西公民館で1回券のみ販売します。
- 尾岱沼温水プールが休館日の時は、尾岱沼支所で1回券のみ販売します。



## パークゴルフ場の利用券について

町民体育館と西春別温水プールで4月1日(木)から販売しています。  
町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールではオープン日から販売開始します。(5月上旬オープン予定)

問合せ／別海市街の施設 別海町総合スポーツセンター TEL 75-2882

西春別と尾岱沼の施設 教育委員会生涯学習課社会体育担当 TEL 75-2111 (内線3711)

## 学校教育課から

### スクールバスを更新 しました



上春別地区で運行しているスクールバス（ひとみ13号）の車両更新が完了し、3月から新車両で運行を開始しています。別海町教育委員会では車両の状況を確認しながら、今後も計画的に車両の更新を行ってまいります。  
問合せ／教育支援担当（内線3513）

## 図書館から

### 図書館は赤ちゃんから どなたでも無料で利用できます

本を借りるときは利用者カードが必要です。  
初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。  
利用者カードは即時発行します。  
園児や児童は、幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

### 図書館のご案内

- 開館時間 午前10時から午後6時  
(日曜日は午後4時まで、金曜日は夜間開館試行中)
- 休館日 月曜日(月曜日が国民の休日の場合は、火曜日も休館)、国民の休日、図書整理日(毎月最終木曜日)、特別図書整理日(蔵書点検)、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで(移動図書館車は5冊まで)  
※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ
- 貸出期間 2週間以内

### 古本市中止のお知らせ

毎年4月に開催している古本市(主催 読書サークル東雲)は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とします。秋の開催は未定です。古本市の中止に伴い、古本提供の受け付けも一時停止しています。



### 4月の夜間開館日

4月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)  
午前10時から午後7時(試行中)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。  
※月末休館日は図書整理などのため休館させていただきます。  
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

4月の休館日 5日、12日、19日、26日、28日(月末休館日)、29日

問合せ／図書館  
TEL 75-2266 FAX 75-0506  
Eメール tosyo@betsukai.jp

5月の休館日 3日から6日、10日、17日、24日、27日(月末休館日)、31日

## 上下水道課から

### 浄化槽とは

合併処理浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家庭できれいにする施設のことです。仕組みは下水道とはほぼ同じであり、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設けて普及を進めています。

### 浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	66,000円	72,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安です。使用状況等によって変動します。また汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	71,000円	78,000円	
10人槽	83,000円	90,000円	

問合せ／事業・維持担当(内線4519)

# 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について



本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。

## 1 補助金交付条件

■補助対象者 下記全ての条件を満たす必要があります。

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、令和4年2月28日(月)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方(世帯員含む)

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方(法定検査・保守点検・清掃等)

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

## ■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事および付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して、補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

※令和2年度から、すでに設置している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える場合に限り、宅内配管の設置に要する費用を、30万円を限度として補助限度額に上乗せします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,150,000円    7人槽 1,380,000円  
10人槽 1,720,000円

## 2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出書類②および③については税務課、④については町民課にて取得できます。

- ①合併処理浄化槽設置整備事業申込書
- ②完納証明書
- ③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類
- ④設置する住宅の世帯全員の住民票

## 3 申込期限

5月7日(金)

## 4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度内の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

町ホームページ  
検索キーワード

合併処理浄化槽設置  検索

## 令和3年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職業	
氏名	印					
住所	(現住所)				電話番号/FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の特記事項	工事期間予定					
	(着手) 令和 年 月 ~ (完了) 令和 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m <sup>2</sup>	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

申込み・問合せ/事業・維持担当(内線4519)

# ゴールデンウィーク5月1日(土)から5月5日(水)の 町内各施設の予定表



施設名		問合せ	休業、休館の期間	
役場	役場庁舎	75-2111	5/1(土)から5/5(水) ※閉庁日の各種戸籍届出(死亡届等)、埋火葬は役場本庁舎で受け付けます。	
	西春別支所	77-2131		
	尾岱沼支所	0153-86-2166		
	上風連絡事務所	75-7326		
	上春別連絡事務所	75-6011		
公民館	中央公民館	75-2146	5/3(月) ※5/1(土)から5/5(水)は使用できませんが、公民館職員は不在です。	
	西公民館	77-2250		
	東公民館	0153-86-2141		
医療関係	別海病院	75-2311	5/1(土)から5/5(水)	
	西春別駅前診療所	77-2350		
	尾岱沼診療所	0153-86-2625		
	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744		
子ども	中央児童館	75-0866	5/2(日)から5/5(水)	
	西児童館	77-3850	5/2(日)から5/5(水)	
	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	5/1(土)から5/5(水)	
生活	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場町民課	5/2(日)から5/5(水)	
	し尿収集	町民生活担当(内線1212)	5/1(土)から5/5(水)	
	地域生活バスの運行	役場防災交通課 車両管理担当(TEL79-5201)	5/2(日)から5/5(水)	
	福祉牛乳の配布	役場福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)	4/29(木)から5/5(水)	
	マルチメディア館	75-1191	通常営業 ※5/6(木)が休館となります。	
	図書館	75-2266	5/3(月)から5/6(木)	
	郷土資料館、加賀家文書館	75-0802	5/1(土)から5/5(水)	
観光	別海北方展望塔	0153-86-2449	通常営業 ※5/6(木)が休館となります。	
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	通常営業	
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	通常営業	
	別海町ふれあいキャンプ広場	75-0982	通常営業	
	旧奥行臼駅通所	役場生涯学習課 文化財担当(内線3712)	通常営業	
	べつかい乳業興社	75-2160	5/1(土)から5/5(水) ※農漁村加工体験施設は5/5(水)のみ休業	
運動施設	町民体育館	別海町総合 スポーツセンター 75-2882	通常営業 ※5/6(木)が休館となります。 ※日曜日と祝日は体育館とファミリースポーツハウスの開放時間が午後5時までとなります。	
	町民温水プール			
	町民ファミリースポーツハウス			
	西春別体育館	77-2800		
	西春別温水プール	役場生涯学習課 社会体育担当(3711)		
	西春別ファミリースポーツハウス			
	尾岱沼温水プール	0153-86-2903		5/3(月)
	床丹ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当(3711)		通常営業 ※5/6(木)が休館となります。
	美原体育館			
豊原体育館				

■野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場等の屋外施設は5月上旬からの開放を予定しています。詳しくは、役場生涯学習課社会体育担当(内線3711)にお問い合わせください。

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官等を募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

募集種目	受験資格	受付締切	試験日	入隊時期
幹部候補生（一般）	22歳以上26歳未満の方	4月28日(水)	1次 5月8日(土)～9日(日) 2次 6月8日(火)～14日(月)	令和4年 3月中旬～4月上旬
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	5月11日(火)	1次 5月21日(金)～30日(日) 2次 6月18日(金)～7月4日(日)	令和4年 3月中旬～4月上旬 ※上記の他にも設定する場合があります。
自衛官候補生		通年	通年	
予備自衛官補（一般）	18歳以上34歳未満の方	4月9日(金)	4月17日(土)～21日(水)のいずれか1日	【合格発表】 5月21日(金)
予備自衛官補（技術） （国家免許資格等を有する者）	18歳以上の方 ※年齢上限は保有免許により異なります。			

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部  
中標津地域事務所  
TEL 0153-72-0120  
Eメール  
hq1-obihoro@cco.mod.go.jp  
ホームページ  
<http://www.mod.go.jp/pco/obihoro/>

協会けんぽからのお知らせ

令和3年度の保険料率改定について

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.45%（プラス0.04ポイント）、介護保険料率は1.80%（プラス0.01ポイント）となります。健康保険料率および介護保険料率の引き上げについて、ご

理解をいただきますよう、お願いいたします。

協会けんぽの健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳から74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のために毎年1度は健診を受けましょう。

問合せ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
TEL 011-726-0352

問合せ

北海道電力ネットワーク株式会社  
中標津ネットワークセンター  
フリーダイヤル  
0120-06-0674

電柱にカラスの巣を見つけたときはほくでんネットワークへご連絡ください

初夏に向けてカラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱に巣が作られます。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

電柱にカラスの巣を見つけたときは、左記までご連絡ください。

町道中西別上風連線に係る道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から12月（令和6年全線完了予定）

問合せ

別海町役場 TEL75-2111  
事業課 建設担当（内線3215・3218）  
総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）



地域情報カレンダー

（令和3年3月25日現在）

日	曜日	イベント内容
4/14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
5/12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

4月6日(火) 13:00～17:00 5月11日(火) 13:00～17:00

4月7日(水) 9:00～14:00 5月12日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。

予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

# こどもの「定期予防接種」

本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。



## ■定期の予防接種

ワクチン名	接種回数	接種対象者	
BCG（結核）	1回	0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。	
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期	4回	3カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期	1回	平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれのお子さんが対象です。接種方法は学校を通じて連絡します。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれのお子さんが対象です。
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳から2歳のお子さんが対象です。既に水痘（水ぼうそう）にかかったことがあるお子さんは対象外です。	
日本脳炎 ※特例措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	3回	6カ月から7歳5カ月までのお子さんが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から12歳までのお子さんが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ	4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
小児用肺炎球菌	4回	2カ月から4歳のお子さんが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
B型肝炎	3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。	
ロタウイルスワクチン	【ロタリックス】2回	6週から24週までのお子さんが対象です。	
	【ロタテック】3回	6週から32週までのお子さんが対象です。	
子宮頸がん （ヒトパピローマウイルス感染症）	3回	平成17年4月2日から平成22年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には、中学1年生で接種します。※現在、積極的勧奨はしていません。	

予防接種を受ける前に、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

## 予防接種を受けることができる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン									備考
		BCG	四種混合	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	ロタ	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科 火曜日 12:30~15:00	-	●	-	●	●	-	-	●	-	任意ワクチンの接種については別海病院にお問い合わせください。
	木曜日 12:30~15:00	●	-	●	-	-	●	●	-	●	
	内科	-	-	-	-	● 予約	-	-	-	-	
西春別駅前診療所 TEL 77-2350		火・水曜日 13:30~14:00	-	●	-	-	-	●	●	-	
		木曜日 13:30~14:00	-	-	●	●	-	-	-	-	
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625	月~木曜日 13:30~15:00	予約	-	●	●	●	-	●	●	●	初めてワクチンを接種する場合は、別海病院（小児科）で接種してください。

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、保健センターで配布している「令和3年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。町ホームページからもご覧いただけます。



町ホームページ  
検索キーワード

こどもの予防接種



定期の予防接種

令和3年度

# 町の保健室

## 各種健康診査等のお知らせ

令和3年度の各種健康診査等は次の日時、場所で予定しています。

昨年度、健診機関①を受診された方には自動的に問診票の発送を行っていますので、お申し込みは不要です。

	月 日	会 場	受付時間
健診機関①	4月21日(水)	西春別地域センターみらい館	6:30~10:30
	4月22日(木)~24日(土)	西春別ふれあいセンター	6:30~10:30
	4月25日(日)	床丹ファミリースポーツハウス	6:00~ 9:00
	5月7日(金)、8日(土)	中春別ふれあいセンター	6:00~11:00
	5月9日(日)	走古丹地域防災センター	6:00~ 9:00
	5月10日(月)	上春別地域センター	6:00~10:30
	5月11日(火)	中西別ふれあいセンター	6:00~10:30
	5月12日(水)	上風連地域センター	7:00~10:00
	6月17日(木)~21日(月)	町民保健センター	6:00~11:00
	7月16日(金)	尾岱沼きらくる	16:00~17:30
	7月17日(土)、18日(日)	尾岱沼きらくる	6:00~11:00
	7月19日(月)	本別海地域センター	6:00~ 9:00
	健診機関②	8月3日(火)、4日(水)	J A 計 根 別
8月5日(木)、6日(金)		J A 道東あさひ上春別	
8月18日(水)~20日(金)		J A 道東あさひ本所	
8月23日(月)~25日(水)		J A 道東あさひ西春別	
8月26日(木)、27日(金)		J A 中 春 別	

- 注 意 事 項
- ・7月16日は、胃がん検診を実施しません。
  - ・健診機関①と②で、使用する問診票や検便容器等が異なります。

- 健診機関②の予約について
- ・健診機関②は完全予約制です。
  - ・農協組合員とご家族、従業員の方はJAへ、それ以外の方は保健センターへ予約してください。詳しくは6月以降、新聞折り込みチラシ等でご案内予定です。

### レディースデイ健診

完全予約制

子宮頸がん検診、乳がん検診を受けることができます。

月 日	会 場	受付時間
10月7日(木)	西春別ふれあいセンター	7:00~12:00
10月8日(金) ~11日(月)	町民保健センター	7:00~15:00

■申込期限 8月17日(金)

■受付時間 午前9時から午後5時

子宮・乳・大腸がん検診は10月7日から11日の全日程で受けることができます。

その他の検診もご希望される場合には10月9日から11日の午前中に受けることができます。

<別海町民全ての方> ※健康保険の種類は問いません。

検診・検査項目と受診間隔	対 象	令和3年度料金
若者健診	19歳から39歳 (昭和57年4月1日から平成15年3月31日生まれ)	2,000円
胃がん検診		1,200円 (70歳以上 600円)
肺がん・結核検診 (喀痰検診)		200円 (70歳以上 100円) 喀痰 600円 (70歳以上 300円)
大腸がん検診		500円 (70歳以上 250円)
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (昭和57年3月31日以前生まれで今まで受けたことがない方)	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検診	過去5年間受けていない方	無 料
子宮頸がん検診	20歳以上 (平成14年3月31日以前生まれで令和2年度未受診の方)	1,000円 (70歳以上 500円)
乳がん検診	40歳以上 (昭和57年3月31日以前生まれで令和2年度未受診の方)	40歳から49歳 1,600円 (50歳から69歳 1,300円 70歳以上 650円)

※オプション検査(有料)として下記の検査を受けることができます。ご希望の方は、当日会場でお申し込みください。

- ・前立腺がん検診 令和3年度料金 健診機関① 1,980円 健診機関② 2,750円
- ・骨粗しょう症検査 令和3年度料金 健診機関② 1,540円 (健診機関①での実施はありません)

<各種健康保険の方>

健康保険の種類	健診項目	対 象	令和3年度料金
別海町国民健康保険	特定健康診査	40歳から74歳 (昭和22年4月1日から昭和57年3月31生まれ) 年度内に75歳になる方でも健診当日に74歳であれば受けられます。	2,000円
後期高齢者医療制度	後期高齢者健診	詳しくは、役場町民課 TEL75-2111 (内線1241~1243) へお問い合わせください。	おおむね 500円~700円
上記以外の方	協会けんぽや共済組合など国民健康保険以外の方でも条件を満たせば、同じ日程、会場で健康診査を受けることができます。お手元に <u>保険証をご用意の上</u> 、必ず受けられる健診日の <u>3週間前まで</u> に保健センターへお問い合わせください。		

申込み 町民保健センター  
TEL 75-0359 FAX 75-0337



◀4月~8月健診の  
申込みはこちら



◀レディースデイ健診の  
申込みはこちら

FAX申込み用紙

※コピーして使用してください。 <送付先> 町民保健センター FAX 75-0337

受けるものに○	氏 名	住 所	生年月日	電話・FAX	健診希望日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・子宮 乳・肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・子宮 乳・肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日

※ FAX で申し込まれた方には2日以内(土日・祝日を除く)に受付確認の返信をしますので、返信のない場合は、お手数ですが保健センターまでお問い合わせください。

※以下の太枠内はこちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受付日	月 日	上記の内容で申込みを承りました。
-----	-----	------------------

# 乳がん検診の お知らせ

先着  
50名

例年、10月に乳がん検診をレディースデイ健診として実施していますが、受診機会の確保を目的に、5月にも乳がん検診を行います。この機会にぜひお申し込みください。

- 日 程 5月20日(木)
- 受付時間 午前8時30分から午前11時
- 場 所 町民保健センター
- 申込期限 4月15日(木)
- 対 象 者 40歳以上(昭和57年3月31日以前生まれ)で令和2年4月以降受けていない方
- 検診内容 問診、マンモグラフィ(乳房を挟んで平らにしてレントゲン撮影をします)

令和3年度料金 40歳から49歳1,600円、50歳から69歳1,300円、70歳以上650円

**[申込み/問合せ] 町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337**  
お申し込みの際は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。



スマートフォンからのお申し込みはこちらから

## 元気未来っ子

1歳6カ月児

( )内は保護者名  
※希望された方を掲載しています。



谷川 賢一くん  
(正孝)



安部あおいちゃん  
(克寿)



渡辺 葉くん  
(守)



菅沼 美織ちゃん  
(潤)



平沢 朗人くん  
(優作)



大滝 凛ちゃん  
(毅)



林 莉久くん  
(健生)

## まるまる 協力隊の〇〇な話

高橋 秀明



カーを作りました。良かったらUshi-caまで  
もらいに来てください。

もっと地域おこし協力隊とお話したい、  
でもなかなかサテライトオフィスへ訪れるこ  
とができない人に「別海町地域おこし協力隊  
LINE(ライン)」を作りました。そこに「聞  
いてみたいこと」など、お気軽に送っていただければと思います。

ぜひお気軽に登録してみてください！

4月といえば「新たなことが始まる季節」ですね。我々、地  
域おこし協力隊も何か新しいことがないか、日々動いています。  
サテライトオフィス「Ushi-ca(うしか)」でも、ロゴのステッ



別海町地域おこし協力隊LINE

**4月のUshi-caオープン日** 交流館ぷらと1F(キヨスク跡地)  
1日、2日、7日、8日、9日、14日、15日、16日、17日、21日、22日、23日、28日、30日  
(水曜日、木曜日、金曜日と第3土曜日 午前9時から午後5時)  
※業務の状況の変更などで急きょ変更する場合があります。



# 保健センターからの

## お知らせ

### 4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	6	火	離乳食教室（1回目）	町民保健センター	10:30~12:00
	7	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00（受付）
	8	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:30（受付）
	14	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00（予約制）
	15	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00（予約制） 13:00~14:30（予約制）
	20	火	5歳児相談	町民保健センター	9:15~15:00（受付）
	21	水	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	22	木	離乳食教室（2回目）	町民保健センター	10:30~12:00
	27	火	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30
5月	11	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	12	水	4カ月健診	町民保健センター	12:40~13:00（受付）
	13	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:30（受付）
	17	月	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:00
	18	火	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00（予約制） 13:00~14:30（予約制）
	19	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00（予約制）
	25	火	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	26	水	フッ素塗布	町民保健センター	9:00~11:30 13:00~15:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

- 4月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します。
- 4月の1歳6カ月児健診対象者 令和元年8月・9月生まれのお子さん
- 4月の5歳児相談対象者 平成28年2月・3月生まれのお子さん（対象者には個別に通知します）

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

月～金（予約制）  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで  
気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりする  
ことがあるはずですよ。  
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症にかかわるさまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどの相談は「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの影響

- ・疲れやすい
- ・体調不良
- ・不眠
- ・食欲不振 など

こころへの影響

- ・涙もろくなる
- ・イライラする
- ・怒りっぽくなる
- ・何となく常に緊張している など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※日時 毎月第3土曜日 10:00～12:00 / 場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359  
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんの参加をお待ちしています。

**対象** 本町在住の妊婦さん

**申込締切** 各開催日の前日までに、ご連絡ください。コース途中での参加もできます。開催日は、日程の近いものから掲載しています。

**時間** 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
4月14日(水)	・お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 ・妊婦さんの生活や食事について	管理栄養士 助産師
4月28日(水)	・妊婦さんに必要な野菜の量って? ・妊娠中のお口のケア	歯科衛生士 管理栄養士 助産師

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんの事など困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時から午前11時30分

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**料金** 町内に住所のある方 1,000円  
1回 その他の方 2,000円

申込締切  
4月15日(木)

5月コース

全4回

5月6日(木)  
5月13日(木)  
5月20日(木)  
5月27日(木)

※母子健康センター事業は、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催となります。参加人数が多い場合は、人数と日程を調整させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

## 町立別海病院からのお知らせ

### 発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は**完全予約制**です。発熱等の下記症状がある方は**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

■発熱外来直通専用電話

**TEL 75-2727**

■予約受付時間 午前8時30分から午前11時 午後0時30分から午後3時

■該当する症状

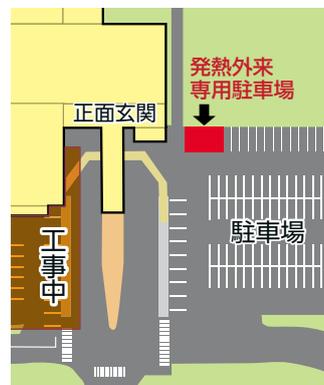
- ・成人37.5度、小児38.0度以上の発熱症状
- ・今まで経験したことがない呼吸苦や倦怠感などの症状
- ・味や臭いを感じないなどの症状

■発熱外来専用駐車場

発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い右図のとおり専用駐車場とします。発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましても、受診前に必ず病院（TEL 75-2311）へご連絡ください。



## 電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

**対象者…慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方**

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(木) 15:00~17:00	処方箋の交付は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)~(金) 8:30~16:00 ※(木)は15:00まで	11:00~13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)~(金) 9:00~15:00	11:00~13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み/町立別海病院 TEL 75-2311  
西春別駅前診療所 TEL 77-2350  
尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

# 4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30  
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
 ☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内 科 院長 西村 進 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村	水 谷	西 村	西 村	水 谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	午 後	水 谷	西 村	水 谷	水 谷	水 谷	
	夜間診療	-	-	西 村	-	-	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。</li> </ul>
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察は検査が入るとお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午 後	山 内	-	-	山 内	-	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※1日、15日 山 本 ※8日、22日	横 澤 ※2日、16日 山 本 ※9日、23日 30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火・木曜日の予防接種は曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。</li> <li>心臓、慢性疾患外来(火曜午後)アレルギー外来(木曜午後)は予約制です。</li> </ul>
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※2日、16日 山 本 ※9日、23日 30日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	-	浮 田	-	浮 田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則予約制です。受診については事前にお問い合わせください。</li> <li>電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。患者さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。</li> </ul>
	午 後	-	浮 田	浮 田	浮 田	-	
	夜間診療	-	-	浮 田	-	-	

表にある※の日にちは診察予定日です。

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	1日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	2日(金)	午前	
	15日(木)	午後	
	16日(金)	午前	
	22日(木)	午後	
耳鼻 いんこう科	12日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	13日(火)	午前	
	26日(月)	午前・午後	
神経内科	27日(火)	午前	宮田 遼 医師 (札幌医大)
	8日(木)	午後	
循環器内科	23日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	27日(火)	午前	川西 洋平 医師
	28日(水)	午前	
膝・整形外科	15日(木)	午前	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	12日(月)	午前	河合 伸昭 医師
	26日(月)	午前	
腰・整形外科	1日(木)	午前	徳永 茂行 医師

## 脳神経内科の受診について

脳神経内科の受診をご希望の方は、あらかじめ電話でご相談ください。

＜相談日時＞火曜日、水曜日、木曜日

午後3時30分から午後4時

## 外来からのお願い

就学中のお子さんが受診される場合は、病状を説明する必要があるため、保護者の方の同伴をお願いします。

## 人の動き

令和3年  
2月末現在

( )は前月比

人口	14,821	(- 15)
男	7,493	(- 10)
女	7,328	(- 5)
うち外国人	416	(- 10)
世帯数	6,794	(- 11)
出生	9	
死亡	13	
転入	30	
転出	37	

その他 -4  
※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

## 交通事故

令和3年  
2月末現在

( )は令和3年1月からの累計

発生	0件	( 1)
死者	0人	( 0)
負傷者	0人	( 1)

## 火災と救急

令和3年  
2月末現在

( )は令和3年1月からの累計

火災	0件	( 1)
[死者]	0件	( 1)
救急	43件	( 93)
救助	0件	( 0)
ドクターヘリ搬送	1件	( 4)

## 町民みんなの なんでもべっかい

渡部 誠さん(西春別駅前)



私は幼少の頃、身体があまり丈夫な方ではありませんでしたが、毎日宅配された牛乳を飲み健康になり、中学生から剣道を始めました。19歳の時に山形県から来道し、旧西春別農協に入組しました。昭和51年、少年剣道教室の開催を機に少年団を結成し、以来45年が経ちました。

年々子どもたちは上達し、数々の大会で上位入賞をしてきました。卒団した子どもたちが立派な社会人になり、当地に残って剣道普及のための指導者として、活躍している姿をみて喜びを感じています。剣道連盟の先生方、団員や父兄の皆さん、地域の方々、多くの人たちに支えられて今日に至っています。剣道の理念「剣道の理法の修練による人間形成の道である」を旨に、稽古を通じて精神面、体力面を鍛えて人の気持ちが理解できる強い人間を育てる事が大事だと思えます。

年齢的に体力が衰えて、いつまで稽古をできるかわかりませんが、元気で体の動く限り子どもたちと一緒に精進していきたいと思えます。

## 矢白別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ  
検索キーワード

令和3年度演習

検索

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)

## お誕生・ご結婚

令和3年2月1日から2月28日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
中澤 季李(しゅり)ちゃん	友成(ともなり)	尾岱沼
下地 真叶(まなと)くん	男 研(けん)	上春別
新井田 菜椰(なな)ちゃん	女 順光(のりみつ)	走古丹
工藤 美結(みゆ)ちゃん	女 拓哉(たく哉)	別海
青山 鈴(すず)ちゃん	女 友(とも)	上風連
平野 乃々果(ののか)ちゃん	女 智也(ともや)	走古丹
石橋 日奈(ひな)ちゃん	女 昂大(たけあき)	別海

### ご結婚おめでとう

氏名	住所
松木 麗樹さん・室井 真依さん	別海
菊地 柚希さん・藤井 綾子さん	尾岱沼
佐々木 歩己さん・永井 莉々香さん	別海

乳和食  
レシピ

## ハマグリと菜の花の鉢蒸し・ 苺の牛乳甘酒

塩分29%カット!

**材料 (2人分)**

*卵	1コ	*酒	大さじ2
*牛乳	180ml	*菜の花(下ゆでして3cm長さに切る)	50g
*めんつゆ(3倍濃縮)	小さじ1		
*ハマグリ	8コ		

**作り方**

- ①ボウルに卵を割り入れてよく溶き、牛乳、めんつゆを合わせる。
- ②ハマグリは殻をこすり合わせてよく洗い、酒蒸しにする。貝を取り出して残った汁はペーパータオルで濾して①に加える。
- ③器に貝と菜の花を入れて①を注ぎ、ラップをかける。
- ④蒸し器(深めの鍋などでも可)に湯を沸かし、③を入れて強火で3分から5分間、弱火に変えて10分間蒸す。

※苺の牛乳甘酒 牛乳180mlと甘酒100mlを鍋に加えて温め、フォークでつぶしたいちご5粒を入れて混ぜる。

**★ポイント**  
「だしとしょうゆ」を「牛乳とめんつゆ」にすることで減塩になります。定番の具材でも減塩茶碗蒸しになります。

レシピ・写真提供

「Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

